

**こんなときもお役にたちます！
地域包括支援センター**

高齢者（65歳以上）の皆さま
『悩み』『疑問』『相談ごと』
一人でかかえこんでいませんか？

●地域包括支援センターとは

大田原市が平成18年度から市内3カ所に設置し、市内の社会福祉法人および医療法人（6法人）から職員が出向しています。
主任ケアマネジャー、社会福祉士、看護師などが互いに連携をとりながら「チーム」として総合的に高齢者を支えます。

●地域包括支援センターの主な活動

○いつまでも健康でいたい
「最近足腰が弱くなった」「物忘れが多い」など、生活機能の低下（※）が気になる方は、介護予防事業を利用できます。介護が必要な状態にならないための指導や相談を行います。

※生活機能の低下：体や精神の働きのほか、日常生活動作や家事、家庭や社会での役割が低下すること。

○介護サービスを利用したい

介護保険に関する相談や要介護認定の申請の代行を行っています。また、要支援1・2と認定された方が介護予防サービスを適切に利用できるように調整も行います。

○安心して暮らしたい

安心して暮らしていけるように、

名称	担当地区	住所・電話番号
中央地域包括支援センター	大田原小学区 紫塚小学区 金田北 金田南	若草1-832 大田原保健センター内 TEL(20)1001
西部地域包括支援センター	西原小学区 親園 野崎 佐久山	浅香3-3578-17 大田原市福祉センター内 TEL(20)2710
東部地域包括支援センター	湯津上・黒羽	黒羽田町848 黒羽支所北隣 TEL(53)1880

●市内にある地域包括支援センター

他の機関と連携して高齢者の皆さんを守ります。
・虐待が心配な方に：虐待に気づいた場合はすぐ相談してください。早期発見することで、虐待が深刻化する前に対策をとることが可能です。
・判断力に心配がある方に：高齢者を狙った悪質商法や詐欺が増えていきます。地域包括支援センターでは被害を未然に防げるよう対策を実施しています。また、認知症などによる判断力の低下などに不安がある場合には、成年後見制度を利用して、財産管理や契約について支援を受けることができます。

●2月開催日時・場所
○大田原市福祉センター
(西部地域包括支援センター)
・2月18日(土)
午後1時30分～3時30分
■問い合わせ
中央地域包括支援センター
TEL(20)1001

「ひなげしの会」は、介護者研修会をきっかけに発足した認知症の介護をしている家族の会です。
介護している中での悩みや情報交換など、本音で話ができる場です。
○自分のために「ほっと一息つく時間をもってみませんか
○介護者がそれぞれ先生です。情報交換しませんか
○介護者仲間が一番分かり合えます
○そしてかしく介護保険を利用しましょう

**認知症の家族を介護している方へ
「ひなげしの会」の案内**

所在地 上表のとおり
・開所日 月～金曜日(平日)
・開所時間
午前8時30分～午後5時15分
・相談料 無料
※詳しくは各地域包括支援センターまでお問い合わせください。
※お気軽にご相談ください。
■問い合わせ
高齢いきがい課基幹型支援センター係
TEL(23)8757



もぐもぐごっくん教室 ■問い合わせ
こども課母子健康係 TEL(23)8634

5か月～離乳食完了期を対象とした、離乳食の進め方・調理法を学ぶ教室です。事前に電話予約が必要です。

日時	場所	内容	持ち物
2月22日(水) 10:00～11:30	大田原保健センター	講話・実習 (デモンストレーション)	母子健康手帳 (親子健康手帳)

おたっしゃクラブ ■問い合わせ
高齢いきがい課介護予防係 TEL(23)8917

体を動かし、心身ともにリフレッシュしましょう。

日時	場所	内容
2月28日(火) 9:30～11:30	大田原保健センター	与一いきいき体操



保健センターの教室・相談

西部地域包括支援センター
TEL(20)2710
東部地域包括支援センター
TEL(53)1880
大田原市基幹型支援センター
TEL(23)8757

